

第5章 推進プロジェクト

I 推進プロジェクトの位置付け

SDGs の3側面(環境・社会・経済)の統合的かつ象徴的な取組を「推進プロジェクト」として位置付けます。この推進プロジェクトは、優先的に取り組むことで望ましい環境像の目標達成に大きく貢献し得るものとして、以下の視点で抽出しました。

<抽出の視点>

重要性:本市にとって必要性や緊急度が高いこと

独自性:本市の自然環境などの地域特性を活かした取組であること

新規性:取組の先導性が高く市内外への発信性が高いこと

統合性:環境面だけでなく社会や経済面の課題の同時解決に資するもの

上記の視点から、本計画の推進プロジェクトの分野は、

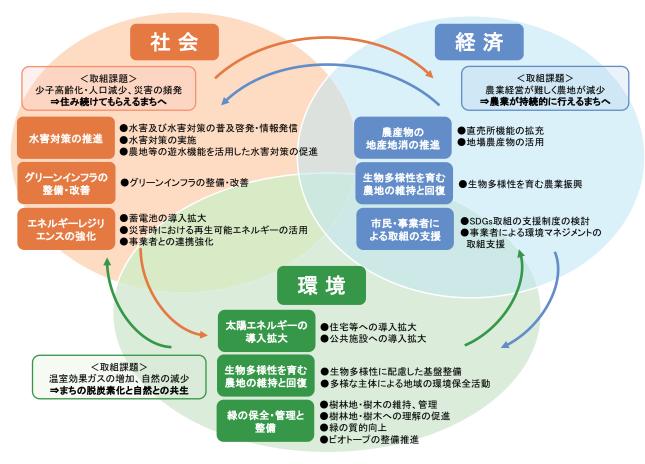
「気候変動」 × 「防災」 × 「エネルギー」 とし、プロジェクト名を

みんなが創る 越谷の自然環境を活かした気候変動に強いまちづくり

と設定しました。

推進プロジェクトは、8つの施策分類と20の取組項目で構成されます。

それぞれの取組は、環境・社会・経済の地域課題の解決に寄与する他、その他の側面の地域課題の解決にも寄与する相乗効果が期待できます。



2 推進プロジェクト

(1)環境面の取組内容

琼境課題

- 温室効果ガスの排出量は近年減少傾向にあるものの削減目標の達成は困難な 状況にあるため、早急な削減対策が必要です。
- 緑地の減少や人間活動、気候変動の影響などにより市域の自然環境が悪化 し、生物多様性が危機的な状況にあります。



■取組内容

1-2-③太陽エネルギーの導入拡大

住宅等への導入拡大

これまで実施してきた住宅用太陽光発電への補助に加え、市内での太陽エネルギーの活用がより一層進むよう、事業所への補助や市民共同発電などの導入促進策を検討します。

公共施設への導入拡大

公共施設への太陽光発電設備の導入や既存パネルの改修検討を進めます。

4-2-③生物多様性を育む農地の維持と回復

生物多様性に配慮した基盤整備

生物多様性に配慮した基盤整備を検討するとともに、生物多様性に配慮した農業水路の整備も検討します。

多様な主体による地域の環境保全活動

市民参加による用水路清掃や農地保全ボランティアなどの参加を促進することで、地域の環境保全活動を推進します。

4-2-⑤緑の保全・管理と整備

樹林地・樹木の維持、管理

保存樹林・樹木の選定や樹林地管理者との調整を行います。

樹林地・樹木への理解の促進

緑のオアシスなどの実施による樹林地・樹木の大切さの普及啓発を行います。

緑の質的向上

公共施設の増改築などに併せ、生物多様性に配慮した緑化を推進します。

ビオトープの整備推進

平方公園拡張に併せ、ビオトープ整備を検討し、既存ビオトープを適切に管理し環境教育などで活用していきます。また、家庭や事業所への簡易ビオトープの設置を促進します。

■進捗管理指標

| | 現況値 | 目標値 |
|--------------------------------|----------|-----------|
| 指標項目 | 令和元年度 | 令和12年度 |
| | (2019年度) | (2030 年度) |
| 市の事業·支援による太陽光発電設備の発電容量 (総振) | 7,423kW | 11,000kW |
| 生物の生息・生育に配慮した区域の面積 | 32.4ha | 34ha |



■社会・経済面で期待される効果

- 太陽光発電は災害時の非常用電源としても活用できるため、地域の安全性の向上につながります。
- 農地の多面的機能が発揮されると、災害被害の縮小、水質の改善、暑さの軽減効果などが期待できるため自然災害などによる経済活動への影響の減少と、健康や快適性の向上が期待できます。

(2) 社会面の取組内容

社会課題

- 将来的には本市も人口が減少し、さらに少子・超高齢社会になることが予想されます。
- 気候変動による浸水被害や、猛暑による熱中症発生数が増加し、市民の財産 や健康に被害が生じています。



■取組内容

2-3-⑤水害対策の推進

水害及び水害対策の普及啓発・情報発信

市の地域特性を考慮した総合治水対策の推進やハザードマップの作成、周知を行います。

水害対策の実施

総合防災ガイドブックを作成し全戸配布を行います。

農地等の遊水機能を活用した水害対策の促進

水田の遊水機能活用の検討や、農地の多面的機能への理解促進を図るための情報発信を行います。

4-4-①グリーンインフラの整備・改善

グリーンインフラの整備・改善

総合振興計画などのまちづくり計画への位置付けや農地集積などにおける多面的機能向上の検討を行います。また、グリーンインフラ導入に関する事例紹介を行います。

5-3-9エネルギーレジリエンスの強化

蓄電池の導入拡大

住宅や公共施設への蓄電池設置や公用車の電気自動車への転換を進めます。

災害時における再生可能エネルギーの活用

災害時の緊急用電源として再生可能エネルギーを活用できるよう、太陽電池式照明灯などの設置、電気自動車や既に太陽光発電を設置している公共施設と連携させた非常用電源の活用、東埼玉資源環境組合との連携について検討を進めます。

事業者との連携強化

災害時の再生可能エネルギー電力の提供に向けた協議を進めます。

■進捗管理指標

| 指標項目 | 現況値 | 目標值 |
|---------------------------|----------|-----------|
| | 令和元年度 | 令和12年度 |
| | (2019年度) | (2030年度) |
| まるごとまちごとハザードマップ設置実施率(総振) | - | (2025 年度) |
| | | 100% |
| 市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV 含む) | 621.5kWh | 6,700kWh |



■環境・経済面で期待される効果

- 安心して生活してもらうことで人口流出の防止が期待できます。
- 人口を維持することで緑地や農地の適切な管理が可能となり、耕作放棄地の増加や樹林地の減少が抑えられ、生きものの生息環境を保全することができます。

(3)経済面の取組内容

経済課題

- 農業所得が減少し農業の継続が難しくなっており、農業従事者が減少しています。
- 農地面積の減少や耕作放棄地の増加が、生きものの生息・生育地の減少や生息環境の悪化などの多面的機能の低下につながっています。



■取組内容

3-5-⑦農産物の地産地消の推進

直売所機能の拡充

農産物直売所での農産物出荷量を増加・維持するための仕組みを検討します。

地場農産物の活用

学校給食や市内の飲食店などでの地場農産物の活用を進めます。

4-2-③生物多様性を育む農地の維持と回復

生物多様性を育む農業振興

環境保全型農法で作られた越谷ふるさと米の栽培と販売などの支援や、遊休農地や荒廃農地の 発生抑制などにより生物多様性を育むことができる持続的な農業を振興します。

6-2-④市民・事業者による取組の支援

SDGs 取組の支援制度の検討

市民・事業者による SDGs 活動宣言制度や SDGs を推進する市内企業の支援制度などを検討します。

事業者による環境マネジメントの取組支援

事業所向けの環境認証制度の普及啓発を行います。

■進捗管理指標

| 指標項目 | 現況値 | 目標値 |
|-------------------|----------|-----------|
| | 令和元年度 | 令和12年度 |
| | (2019年度) | (2030年度) |
| 地場農産物の学校給食使用品目数 | 12品目 | 12品目 |
| 越谷市 SDGs 宣言件数(総振) | _ | (2025 年度) |
| | | 1,000件 |



■環境・社会面で期待される効果

- 農業を持続的に行うことで農地(緑地)の面的・質的保全につながり、生物多様性の保全が期待できます。
- 地域内で資金が循環し、その循環が拡大することで環境の保全や改善につながるため地域が豊かになります。
- 地域で作られた農産物を購入し食すことで、地域環境への関心や愛着が湧き、人口流出の防止や 地域活動への参加・協力が期待できます。